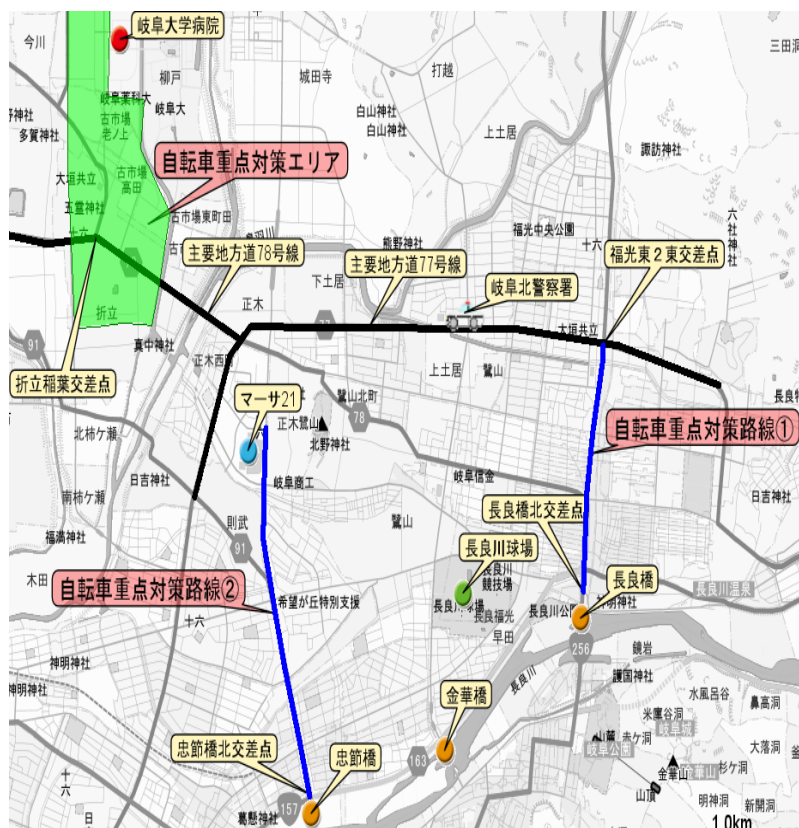


自転車指導啓発重点地区、路線(岐阜北警察署)

令和4年4月



エリア (岐阜大学周辺)
 > **選定理由**
 大学生が居住するアパートが点在し、**並進する自転車**が多く、地元住民から**自転車利用者のマナー**についての要望多数ある (令和3年中の自転車事故19件)

路線① 国道256号 (通称:長良橋通り)
 長良橋北交差点 ~ 長良福光交差点
 > **選定理由**
 国道256号は、自転車通学する学生等が多数往来する路線である (令和3年中の自転車事故28件)

路線② 岐阜市道 (通称:忠節橋通り)
 忠節橋北交差点 ~ 正木古川東交差点
 > **選定理由**
 高校周辺の忠節橋北詰交差点以北は事故が多発している (令和3年中の自転車事故14件)
 ・周辺に学校が複数あり、通学での**自転車利用者**が多く、**人通りも多い**。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る!

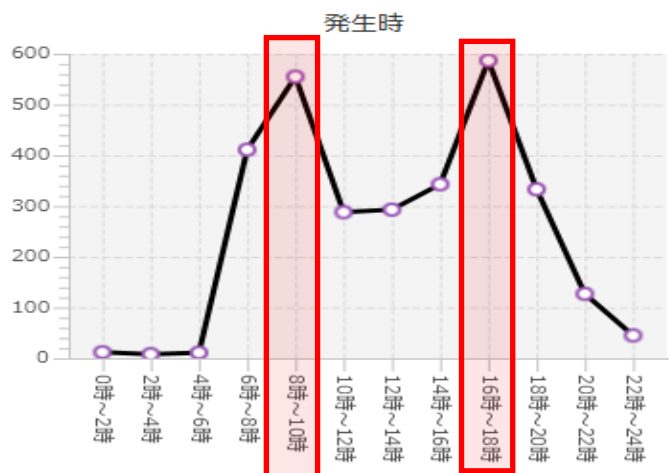
3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています



自転車が関係する交通事故の発生状況時間帯 (過去5年間)



自転車事故多発時間帯
 8時~10時、16時~18時に多発

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
 令和4年10月1日施行
 ○自転車保険の加入義務化
 ○ヘルメットの着用努力義務